

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席議員 .....	1
第 1 会議録署名議員の指名 .....	4
委員会審査報告書 .....	5
第 2 認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について .....	5
第 3 認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について .....	6
第 4 認定第3号 令和2年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について .....	7
第 5 認定第4号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について .....	7
第 6 認定第5号 令和2年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について .....	8
第 7 認定第6号 令和2年度利府町水道事業会計決算の認定について .....	8
第 8 認定第7号 令和2年度利府町下水道事業会計決算の認定について .....	8
第 9 議案第63号 令和2年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ..	9
第10 発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案) .....	9
第11 総務企画・産業建設・教育民生常任委員会の所管事務調査報告の件 .....	10
・総務企画常任委員会調査報告書 .....	11
・産業建設常任委員会調査報告書 .....	13
・教育民生常任委員会調査報告書 .....	15
第12 総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育民生常任委員の選任 .....	17
追加第1 議長の総務企画常任委員辞任の件 .....	19
第13 議会広報常任委員の選任 .....	19
第14 議会運営委員の選任 .....	20

令和3年9月定例会会議録（9月17日金曜日分）

追加第2	宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙 .....	21
追加第3	塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙 .....	21
日程第15	委員会の閉会中の継続調査の件 .....	22

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる表記となっている場合があります。

令和3年9月利府町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
企画部長	鎌田功紀君
町民生活部長	名取仁志君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
経済産業部長	佐藤浩幸君
都市開発部長	近江信治君
上下水道部長	菅野勇君
上下水道部課長	鈴木義光君
会計管理者	鈴木則昭君
教育長	本明陽一君
教育部長	菊池信行君

代表監査委員

宮城正義 君

---

事務局職員出席者

事務局 長

庄司英夫 君

局長補佐兼議事係長

大枝大将 君

主任

青砥裕司 君

---

議事日程（第5日）

令和3年9月17日（金曜日） 決算審査特別委員会終了後 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 令和2年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5号 令和2年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 6号 令和2年度利府町水道事業会計決算の認定について
- 第 8 認定第 7号 令和2年度利府町下水道事業会計決算の認定について
- 第 9 議案第63号 令和2年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第10 発議第 1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）
- 第11 総務企画・産業建設・教育民生常任委員会の所管事務調査報告の件
- 第12 総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育民生常任委員の選任
- 第13 議会広報常任委員の選任
- 第14 議会運営委員の選任
- 第15 委員会の閉会中の継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

追加日程第1 議長の総務企画常任委員辞任の件

追加日程第2 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙

追加日程第3 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙

午前10時04分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまから、令和3年9月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、12番高久時男君、13番及川智善君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可いたします。

---

日程第2 認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 令和2年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 令和2年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和2年度利府町水道事業会計決算の認定について

日程第8 認定第7号 令和2年度利府町下水道事業会計決算の認定について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、認定第7号 令和2年度利府町下水道事業会計決算の認定についてまで、議事の都合上一括議題とします。

本案について、決算審査特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（西澤文久君）

利府町議会議長 吉岡伸二郎殿

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、利府町議会会議規則第72条の規定により報告します。

事件の番号、件名、審査の結果の順に行います。

認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第3号 令和2年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第4号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第5号 令和2年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきもの。

認定第6号 令和2年度利府町水道事業会計決算の認定について、認定すべきもの。

認定第7号 令和2年度利府町下水道事業会計決算の認定について、認定すべきもの。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。最初に反対討論。10番 木村範雄君。

○10番（木村範雄君） 認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定に反対をいたします。

討論は先ほど決算審査特別委員会で述べましたので、省略いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に賛成討論。3番 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定に対しまして賛成の立場から討論いたします。

内容につきましては、先ほど決算審査特別委員会で述べましたので省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和2年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。  
この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉岡伸二郎君） 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。最初に反対討論。9番 安田知己君。

○9番（安田知己君） 認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対いたします。

討論につきましては、先ほどの特別委員会で述べましたので省略いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に賛成討論。5番 伊藤 司君。

○5番（伊藤 司君） 認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。

内容につきましては、先ほど決算審査特別委員会の中で述べましたので省略いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第2号 令和2年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。



〔賛成者起立〕

○議長（吉岡伸二郎君） 起立多数です。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号 令和2年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第3号 令和2年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第4号 令和2年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第5号 令和2年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第5号 令和2年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号 令和2年度利府町水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第6号 令和2年度利府町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第7号 令和2年度利府町下水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより認定第7号 令和2年度利府町下水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

---

日程第9 議案第63号 令和2年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第9、議案第63号 令和2年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第63号 令和2年度利府町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実  
を求める意見書(案)

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第10、発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（渡辺幹雄君） それでは、発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）につきまして御説明いたします。

提出者は私、議会運営委員長の渡辺と、賛成者は議会運営委員の皆さんです。

提出の理由についてであります。新型コロナウイルス感染拡大は甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、地方財政は、来年度においても財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、財政需要の増嵩が認められる社会保障等への対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠であることから、国に対して、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、意見書を提出するものでございます。

意見書（案）につきましては別紙を御覧ください。

何とぞ御賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

議会運営委員会委員長、席にお戻りください。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。本案意見書は議長において関係各大臣に送付いたします。

---

---

日程第11 総務企画・産業建設・教育民生常任委員会の所管事務調査報告の件

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第11、総務企画・産業建設・教育民生常任委員会の所管事務調査

報告の件を議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長及び教育民生常任委員長から、所管事務調査した事件について報告したいとの申出がありました。

お諮りします。本件は、申出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会の報告を受けることに決定しました。

総務企画常任委員長の発言を許します。総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（伊勢英昭君）

令和3年9月17日

利府町議会議長 吉岡伸二郎殿

総務企画常任委員長 伊勢英昭

#### 委員会調査報告書

本委員会で調査した事件について、利府町議会会議規則第72条の規定により、別紙のとおり報告します。

では、中身を読み上げます。大分割愛して読み上げますので、よろしく申し上げます。

まず1ページ、調査事件は「健全な行財政運営」について引き続いて行っております。中身については、調査目的の一番最後の3行ですね。所管事務調査項目を「健全な行財政運営」とし、「財政健全化の取組」や「公共施設等総合管理計画」に基づく個別計画の策定等を調査・研究するというところでございます。

それから、調査経過ですけれども、令和2年の12月定例会において中間報告しております。それ以降の最終報告に当たる部分ですが、令和3年1月22日に財務課から聞き取り調査、5月14日に企画部から聞き取り調査、それから5月28日に福岡県中間市及び古賀市からリモートによる聞き取り調査をしております。

中間報告の部分は、ずっと8ページまでしておりますので、ここは割愛させていただきます。

今回は最終報告に当たりますので、まずオンラインで調査したところでございますけれども、13ページでございます。

13ページは、類似、先進自治体として選んだ市でございますので、福岡県、まず中間市ですね。そのところは人口4万676人ということで大体同じくらいです。その調査の中身で、最

最終的に考察した部分です。

16、17ページに当たりますけれども、16ページの考察ですね。5、考察。その3段目くらいのところに、中間市の総合管理計画では基本方針のほかに「維持管理費用の削減目標」を掲げている。数値目標として今後40年間の更新費用縮減目標を40%としており、当初10年間で15%の縮減を目指すとしている。令和2年度は5施設と市民トイレ3か所を廃止することにより、床面積としては1万147平米を削減し、維持管理費用の削減にもつながっているということで、17ページ3行目のこのところで、意見ですけれども、中間市の取組では、個別施設計画の内容を総合管理計画の見直しに反映させる点や、予防保全への転換、情報をデータ化しPDCAサイクルへの循環に反映させる点、目標の数値化などは国も推進しており、本町としても早急に取り組むべき内容である。ということで、参考資料として中間市の施設評価カルテを載せております。

それから、福岡県の古賀市ですね、18ページに当たります。人口は5万9,719人ということで、利府町よりもちょっと多いところでございますけれども、そこでの最終的な考察でございます。最初の部分ですね、古賀市では公共施設総合管理計画で「40年間で公共施設の総延べ床面積を現在の8割の規模にすることを目指す」としている。計画を策定する際、現在の施設をこのまま維持した場合、財政破綻となる試算が出たため、財政を健全な状態にするための数値として8割の規模とする目標としたということです。

考察の最後の部分です。一番下の段ですね。古賀市では、取り組んでいる公共施設の削減目標の数値化、公共施設マネジメント推進本部の設置、各施設の方向付けや施設カルテによる住民との情報共有など国においても推進している内容であり、本町としても早急に取り組むべき内容であると考えたいというふうにしております。

それで、最終的な課題及び意見ということで、9ページに戻ります。

これは、議長に提出するものでもあり、町への提言でもございますので、（提言）としております。課題、今までの状況でありますので、ここは割愛して読まなくして、意見のところから読みます。提言です。

町は令和3年4月に「利府町総合計画」を策定し、目標人口3万8,800人の大きな目標を設定した。公共施設の長期的な管理には、その内容を反映させることも必要である。現状、社会情勢の変化もあり、取り組むべき課題が山積していることから、次期計画策定を待たずに早急に見直す必要がある。これらの課題を解決した改訂版を策定することにより、公共施設の維持

管理にかかる財政支出等が明確になり、健全な行財政運営が図れると考える。

国の指針・調査研究の内容から、管理計画の見直し事項として、次の項目を提言する。

（１）庁舎横断の検討組織体制をまず構築すること（マネジメント所管部局の明確化）ということですね。

それから（２）PDCAサイクルを確立して公表すること。

それから（３）施設カルテの作成（公共施設の見える化）に取り組むこと。

11ページはその古賀市の施設カルテでございます。

それから、12ページ（４）公共施設の今後の在り方や、減築・集約・廃止等に関する方針を明確にすること。図にあるとおりです。

（５）維持管理、更新にかかる経費及び財源の見込額を記載すること。

（６）公共施設の数、延べ床面積等に関する数値目標を設定することと。

以上、「意見」（提言）部分項目のみ読み上げましたが、詳細は説明書きを記述しておりますので、御一読ください。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、産業建設常任委員長の発言を許します。産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（西澤文久君）

令和3年9月17日

利府町議会議長 吉岡伸二郎殿

産業建設常任委員長 西澤文久

### 委員会調査報告書

本委員会で調査した事件について、利府町議会会議規則第72条の規定により、別紙のとおり報告します。

産業建設常任委員会調査報告書。

調査事件は、利府梨の現状と課題についてでございます。

調査目的は、「利府梨」は本町を代表する特産物であり、「利府と言えば梨」と言われるほど、その存在は県内外に広く知れ渡っております。しかしながら、近年「後継者がいない」「新規の梨栽培就農者が少ない」などの理由により、利府梨を取り巻く状況は悪化しており、このまま続くようであれば、近い将来「利府梨」が消滅してしまう可能性があります。

このような状況を踏まえ、産業建設常任委員会においては、平成28年度にも所管事務調査のテーマとして「利府梨」を取り上げ、町当局に対し政策提言を行ったところであります。しか

し、その後も梨の収穫量の減少や梨栽培農家の担い手不足の深刻化が進んでいることから、改めて本委員会の所管事務調査のテーマを「利府梨の現状と課題」とすることとし、「利府梨」の存続・発展を模索するため、調査研究を行うことといたしました。

3番目の調査経過は、令和元年11月13日より委員会を開催し、その間現地調査それから所管課からの説明を受けました。

次のページ、3ページ。調査現状でございます。

令和2年4月27日に開催した産業建設常任委員会において、当時の産業振興課より「利府梨の現状と課題」について説明を受けました。説明によると、第1次産業における農家の担い手不足は全国的に大変な大きな問題となっていることや、農家数の著しい減少が栽培面積へも影響し、高齢化が進んだ場合、後継者不足により耕作面積がさらに急激に減少する可能性もある。現在も衰退の一途をたどっているところでございます。

これを参考に、説明資料を別紙のとおり添付しております。4ページから17ページまで所管課からの説明や関係者からの聞き取りを行った調査現状でございます。後ほどお目通しください。

18ページをお開きください。

18ページからは「課題」及び「意見」（提言）ということで、本委員会では利府梨の現状と課題についてということで調査を進めてまいりましたが、町が抱えている課題について協議、検討を重ねた結果、（1）後継者問題と農業技術の継承、（2）地域おこし協力隊の活動と成果、（3）法人化における課題、この3点の項目を定め、提言として取りまとめました。課題については後ほどご覧いただき、提言部分を申し上げます。

1番目、後継者問題と農業技術の継承でございますが、高齢化が進み、農業技術継承や梨生産者や作付面積の減少により「利府梨」の存続はさらに厳しい環境となる可能性が高く、対策として、計画的な後継者育成と農業技術の見える化やデータ化に取り組み、若い農業者へ技術継承を進めるべきと考えております。

2番目に、地域おこし協力隊の活動と成果についてでございますが、利府梨を求めて町外から多くの方が訪れ、地域おこし協力隊の活動により、利府梨の知名度や認知度の向上に大きな成果を上げ、この貢献度は大きいものと考えられます。今後、地域おこし協力隊の就農後の継続的な支援や、新たな地域おこし協力隊への支援が可能になるよう長期的な支援策を検討すべきである。



3点目の法人化における課題でございますが、法人化を目指すのは梨栽培だけでなく、農業を守っていく上で有効的な手段の一つであり、利府梨栽培の長期継続につながる可能性があることが理解できます。利府梨の将来にわたるブランド化を目指し、町の特産物を守る方策の一つとしてJA仙台や若手の栽培農家、また農家として自立していく地域おこし協力隊等の支援をしながら、梨栽培における「法人化」について調査、研究を進めるべきと考えております。

このようなことから、産業建設常任委員会では、この3項目を提言としたいと思っております。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育民生常任委員長の発言を許します。教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（木村範雄君）

令和3年9月17日

利府町議会議長 吉岡伸二郎殿

教育民生常任委員長 木村範雄

#### 委員会調査報告書

本委員会で調査した事件について、利府町議会会議規則第72条の規定により、別紙のとおり報告します。

1ページ、2ページを開いてください。

教育民生常任委員会調査報告書。

1、調査事件。英語教育の充実と学力向上について。

2、調査目的。令和2年度より新学習指導要領が完全実施となり、小学校5、6年生の英語が教科化となった。また、GIGAスクール構想の一環として全校生徒1人1台のタブレット端末も整備された。教育民生常任委員会としては、英語教育の推進とさらなる学力向上のため以下の3点を調査項目とし、提言に向け調査・研究を行うこととした。

（1）ALTの増員について。

（2）国際交流による国際理解の推進について。

（3）英語教育におけるICTの活用について。

調査経過は、そこに令和元年9月からやっていますので、その報告が書いてありますので、ぜひお目通しをお願いしたいと思います。

12ページを開いてください。

12ページ、5、「課題」及び「意見」（提言）。

（1）A L Tの増員についてを提言したいと思います。

13ページの「意見」（提言）で書いてありますけれども、課題に述べたように、利府町では小中学校の学級数に比べてA L Tの配置が非常に少ない。

「利府町総合計画」によれば「令和7年までに6名の配置」とあります。国際化が急速に進む中、遅すぎるのではないか。

人選・居住・経費を会社が請け負う業務委託の契約が令和3年度で終了するとのことである。令和4年度からは授業以外にも自由度の高い直接雇用の道を探ってはどうか。松島町のように会計年度任用職員として採用する方法も考えられる。

「楽しく学ぶこと」を主眼に、外国人アレルギーの解消と、コミュニケーション力を高めるためにも、次年度より生徒たちと活動を共にできるA L T 6名の配置を求めたいというふうに思います。

14ページをお開きください。

14ページは、国際交流による国際理解の推進についてであります。

「意見」（提言）。全部読むと長くなるので下の段落です。

国際交流を広めるために、C I Rの配置も考えるべきである。

英語が好きになるきっかけとして、留学生や県の国際交流協会（M I A）、J I C Aなどの協力を得て、全ての小中学校で外国人との交流が積極的に進むよう町は支援をするべきである。テストの成績ばかりではなく、外国語を習得することによって開ける世界を利府町の子供たちに知ってもらいたい。C I Rと言いましたけれども、その段落の2つ上にあります。C I Rというのは国際交流員のことを言っていますので、それを配置して、ぜひ子供たちになじんでもらいたいというのが提言の趣旨であります。

15ページ、（3）英語教育におけるI C Tの活用についてということで、「意見」（提言）の部分を述べていきたいと思います。

英語教育においては、1人1台のタブレット端末の活用は、授業内容に様々な利点をもたらす。しかし、導入間もない現在、I C T専門の支援員と研修は不可欠である。

2018年9月に提出した「I C T教育について」の提言書の中で、町独自のI C T教育支援員の採用を求めた。改めて、支援員の配置を求める。

また、破損や通信環境、ネットやユーチューブ視聴などの問題で家に持ち帰らせることを禁じている。ルールづくりなど問題を早急に解決し、タブレットを使ったオンライン授業が可能

となるよう整備を望みます。

オンラインはコロナ禍にあって改めてその重要性が認められました。他自治体で行っている数人の生徒の海外派遣よりも、クラスごと、学年ごとの外国の学校との交流が可能になります。

まさに、英語を使つての国際交流がICTを活用することによって実現できるのであります。新聞等では様々な学校で交流が始まったとの記事が掲載されています。

町も英語に興味を示すツールとなるよう、学校教育の中でICTを活用した授業に積極的に取り組む態勢を望みたいと思います。

以上3点について提言したいと思いますので、よろしくをお願いします。

- 議長（吉岡伸二郎君） これで、総務企画・産業建設・教育民生常任委員会の所管事務調査報告の件を終わります。

---

**日程第12 総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育民生常任委員の選任**

- 議長（吉岡伸二郎君） 日程第12、総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育民生常任委員の選任を行います。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中の常任委員の選任の再開は11時とします。

なお、町当局の皆さんは、以上をもちまして退席となります。再度の出席はございません。

9月定例会、御苦勞さまでした。

午前10時47分 休 憩

---

午前11時46分 再 開

- 議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。常任委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定により、総務企画常任委員に渡辺幹雄君、永野 渉君、羽川喜富君、安田知己君、鈴木晴子君、それと、私。産業建設常任委員に土村秀俊君、鈴木忠美君、西澤文久君、高久時男君、伊藤 司君、今野隆之君。教育民生常任委員に遠藤紀子君、及川智善君、伊勢英昭君、木村範雄君、坂本義也君、渡邊博恵君をそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり、それぞ

れの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩とします。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の選出及び議会広報常任委員を互選願います。なお、議会広報常任委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

お諮りします。議会広報常任委員の指名に当たっては、先例により副議長のほか3常任委員会からそれぞれ2名を選出していただき、合計7名の委員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。それでは、各委員会室において各常任委員会を開催し、正副委員長及び議会広報常任委員の被指名者を選出願います。さらに、閉会中の継続調査の件についても協議願います。

午前11時49分 休憩

---

午後0時07分 再開

- 議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので報告いたします。

総務企画常任委員会委員長は安田知己君、副委員長は鈴木晴子君。産業建設常任委員会委員長は西澤文久君、副委員長は伊藤 司君。教育民生常任委員会委員長は遠藤紀子君、副委員長は木村範雄君。

以上のとおり、それぞれ選任されました。

先例に従いまして、私が総務企画常任委員を辞任したいと思いますので、副議長と交代いたします。

- 副議長（鈴木忠美君） それでは、議長に代わりまして私が議事を進めます。

ただいま、議長から先例に従い総務企画常任委員を辞任したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。この際、議長の総務企画常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1号として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、議長の総務企画常任委員辞任の件

を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることと決定しました。

地方自治法第117条の規定によって、18番 吉岡伸二郎君の退場を求めます。

〔18番 吉岡伸二郎君 退場〕

---

### 追加日程第1 議長の総務企画常任委員辞任の件

○副議長（鈴木忠美君） 追加日程第1、議長の総務企画常任委員辞任の件を議題とします。

吉岡議長から先例によって総務企画常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。本件は申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、議長の総務企画常任委員辞任を許可することに決定しました。

18番 吉岡伸二郎君入場願います。

〔18番 吉岡伸二郎君 入場〕

○副議長（鈴木忠美君） では、議長と交代いたします。

---

### 日程第13 議会広報常任委員の選任

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第13、議会広報常任委員の選任を行います。

お諮りします。議会広報常任委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定により、鈴木晴子君、伊藤 司君、木村範雄君、羽川喜富君、今野隆之君、渡邊博恵君、鈴木忠美君の7名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり、議会広報常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

休憩中に議会広報常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。さらに、閉会中の継続調査の件についても協議願います。

午後0時13分 休 憩

---

午後0時19分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

委員長は鈴木晴子君、副委員長は伊藤 司君。以上のおり選任されました。

この際、暫時休憩とします。

休憩中に各常任委員会を開催し、議会運営委員を互選願います。

なお、議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

お諮りします。議会運営委員の指名に当たっては、先例により副議長のほか3常任委員会からそれぞれ2名を選出していただき、合計7名の委員を指名したいと思います。

ただし、議会広報常任委員長においては、これまで先例として副議長を委員長としており議会運営委員を兼ねておりましたが、さきの副議長の選出時から先例を変更し、互選により委員長を選出してまいりました。議会広報常任委員会は、総務企画・産業建設・教育民生常任委員会と同様に常任委員会として活動していることから、議会広報常任委員長を新たに議会運営委員として指名したいと考えております。したがって、さきに決定した議会広報常任委員長が所属する常任委員会は、議会広報常任委員長を議会運営委員に指名願います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。それでは、各委員会室において各常任委員会を開催し、議会運営委員の被指名者を選出願います。

午後0時23分 休 憩

---

午後0時30分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第14 議会運営委員の選任

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第14、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定により、伊勢英昭君、高久時男君、西澤文久君、遠藤紀子君、安田知己君、鈴木晴子君、鈴木忠美君の7名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。さらに、閉会中の継続調査の件についても協議願います。

午後0時31分 休 憩

---

午後0時38分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

委員長は伊勢英昭君、副委員長は高久時男君。以上のとおり選任されました。

宮城東部衛生処理組合議会議員の西澤文久君、坂本義也君並びに塩釜地区消防事務組合議会議員の安田知己君から、各組合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙及び塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第2及び追加日程第3として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙及び塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第2及び追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

---

**追加日程第2 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙**

**追加日程第3 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙**

○議長（吉岡伸二郎君） 追加日程第2、宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙及び追加日程第3、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を一括議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名推薦については議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

宮城東部衛生処理組合議会議員に高久時男君、今野隆之君、塩釜地区消防事務組合議会議員に羽川喜富君を指名します。

お諮りします。ただいま指名した方々を宮城東部衛生処理組合議会議員及び塩釜地区消防事務組合議会議員の当選者と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしでよろしいですか。したがって、ただいま指名しました方々が宮城東部衛生処理組合議会議員及び塩釜地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、宮城東部衛生処理組合議会議員及び塩釜地区消防事務組合議会議員に当選された方々が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

事務局において名簿を作成しますので、暫時休憩といたします。

午後0時43分 休憩

---

午後0時47分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**日程第15 委員会の閉会中の継続調査の件**

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第15、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年9月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、大変御苦労さまでした。

午後0時49分 閉 会

---

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和3年9月17日

議 長

署名議員

署名議員